

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

川棚町の人口は H12 年をピークとしてそれ以降は減少に転じており、R2 年-H12 年は▲1,948 人と減少している。また、R2 年と R12 年（10 年後）で比較すると少子高齢化の進展により高齢化率は 29.5%から 38.2%へ 8.7 ㊦アップし、総人口も▲2,171 人（▲15.4%）減少することが予測されている。この改善対策として、若年層定住人口拡大による生産年齢人口と年少人口の増加が必要であり、その実現に向けて雇用の場創出と魅力ある町づくりが不可欠である。

東彼商工会の「経営発達支援計画」（令和 3 年 3 月経済産業大臣認定）によると、川棚町には令和 2 年 4 月 1 日現在、509 の事業所がある。内訳は工業 58 所、建設業 76 所、商業 122 所、サービス業 253 所となっており、その約 97%を中小企業及び小規模事業者が占めている。

町内の中小企業では、少子高齢化が進展し生産年齢人口が減少する中、労働力不足に直面しており、人材確保・育成や労働生産性の向上が経営上の大きな課題となっている。

また、川棚町の労働生産性は 3,263 千円／人となっており、県内や東彼杵郡内の平均値は上回っているものの、全国平均の 5,449 千円／人を大きく下回っている。

川棚町内にある 509 の事業所のうち約 97%を占める中小企業が生産性向上に資する設備の導入を促進し、深刻化する労働力不足への対応や生産性の向上、さらには他地域企業との競争力強化に繋げていくことが重要である。

地区別人口推移

(単位：人)

(地区)	H12年人口	H17年人口	H22年人口	H27年人口	R2年人口	R2-H12
川棚町	15,325	15,158	14,651	14,067	13,377	▲1,948

(出典：国勢調査)

地区別推計人口

(地区)	①R2年	②R12年(予測)	③R22年(予測)	③-①
川棚町	14,067	11,896	10,164	▲3,903

(出典：国立社会保障・人口問題研究所)

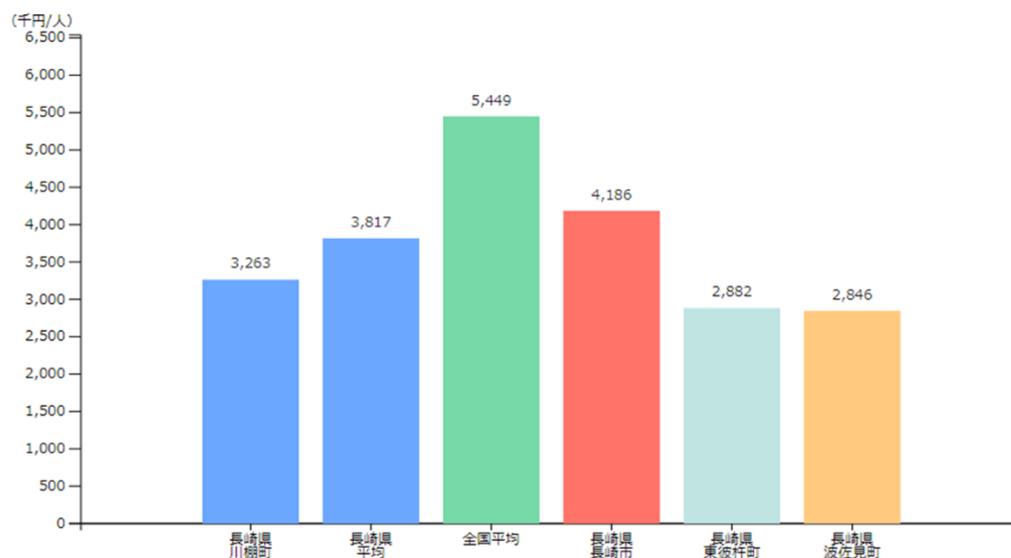
推計高齢化率

(地区)	①R2年	②R12年(予測)	③R22年(予測)	③-①
川棚町	29.5%	38.2%	44.8%	15.3 ㊦

(出典：国立社会保障・人口問題研究所)

労働生産性（企業単位） 2016年

産業：すべての大分類 > すべての中分類



(出典：RESAS「労働生産性（企業単位）2016年」)

(2) 目標

計画期間中、10件の先端設備導入計画の認定を行うことを目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画の認定を受けた事業者が、計画期間において直近の事業年度比で労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

※労働生産性とは、営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量（労働者数又は労働者数×一人当たりの年間就業時間）で除したものの。

2 先端設備等の種類

中小企業者の幅広い取組を促すため、導入を促進する本計画の対象となる先端設備等の種類は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

川棚町における幅広い事業者の設備投資を実現する観点から、本計画の対象区域は、川棚町全域とする。

(2) 対象業種・事業

対象業種・事業については、本町の事業者の業種・事業は特定の業種・事業に集

中しておらず、幅広い業種・事業が展開されていることから、中小企業者による幅広い取組を促すため、全ての業種・事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

本計画の計画期間は2年間（令和5年7月23日から令和7年7月22日まで）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- (1) 人員削減を目的とした先端設備等の導入でないこと。
- (2) 公序良俗に反しないこと。
- (3) 反社会勢力と関係がないこと。
- (4) 税の滞納がないこと。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。